

1. 経営戦略の策定にあたっての基本的な考え方

- この経営戦略は、経営環境の変化に対応し、長期的に安定した水を供給できる水道の実現に向け、経営基盤の強化を図るために策定するものである。
- 策定に当たっては、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取組を踏まえ、計画期間10年間の「投資試算」及び「財源試算」の将来予測を行った。
- また、計画期間以降の資金需要を見据えるために、2018（平成30）年3月に策定した「修繕・更新等計画」における100年間の更新費用シミュレーションを基に収支を見直し（100年推計）、超長期的な視点に立ち、計画期間における料金水準や資金管理について検討を行った。
- 100年推計では、供給料金を現行の水準とした場合は、2038（平成50）年度に資金ショートが見込まれており、これを回避するために計画的な内部留保資金の確保に努めていく。

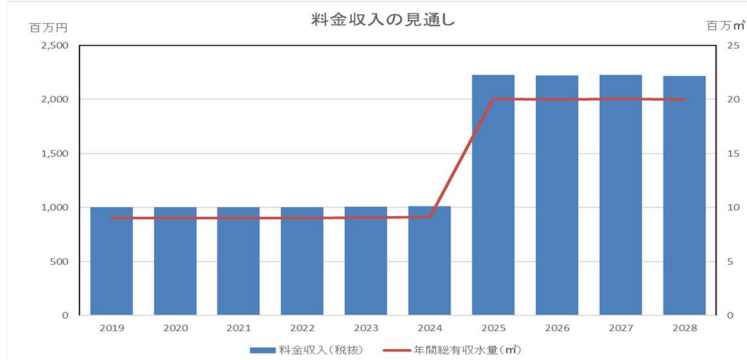
2. 事業の現況

- 当企業団は2013（平成25）年4月に供用を開始し、事業開始から間もないため企業債残高が多く、減価償却費も高い。
- 料金算定は、実施の使用水量によらず受水者とあらかじめ協議して定めた「年間基本水量」により算定している。
- 供給単価は収支の実績等を踏まえ、4年毎に適正な単価への見直しを検討することとしている。また、資金収支方式により算定していることから、類似団体に比べると料金回収率は低く、100%未満で推移している。
- 2025（平成37）年度には第2期創設事業により札幌市への用水供給を予定しているが、事業の実施に当たっては、施設規模が過大とならないよう留意する必要がある。

3. 将来の事業環境

水需要の予測と料金収入の見直し

2025（平成37）年度以降は、2市1町に加え札幌市への用水供給を開始することから、同年度に最大となる69,000m³/日になり、その後は再び減少傾向に転じると予測される。また料金収入も現行単価111円で算出した場合、同年度で現行の約2倍程度になる見込みである。

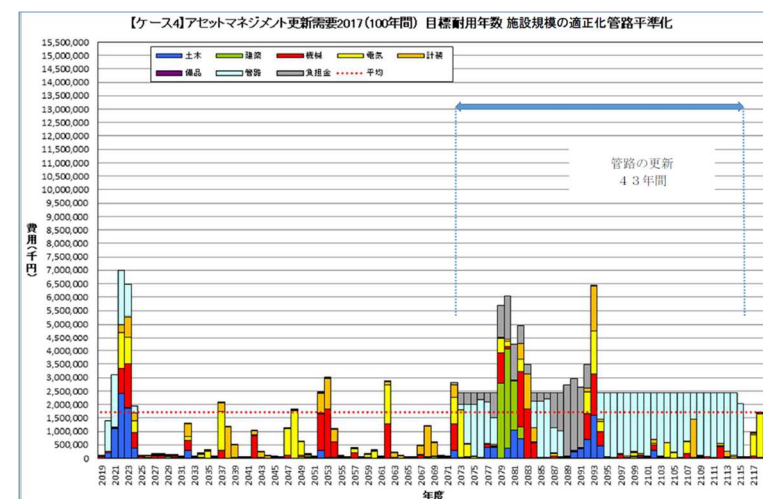


施設の見直し

- 当企業団の施設は比較的新しい施設であり、現時点では経年劣化等による影響が懸念されないものの、将来更新需要が集中的に発生することが見込まれることから、早い段階から計画的に見直す必要がある。
- 修繕・更新等計画に基づき、土木構造物及び建築物は更新周期を70年とする。また管路は耐震管を80年、それ以外は60年とし、今後耐震補強を施すことで80年に延命化するとともに、更新の平準化を図る。

組織の見直し

第2期創設事業の進捗に伴い、工事係の人員の増員を予定している。



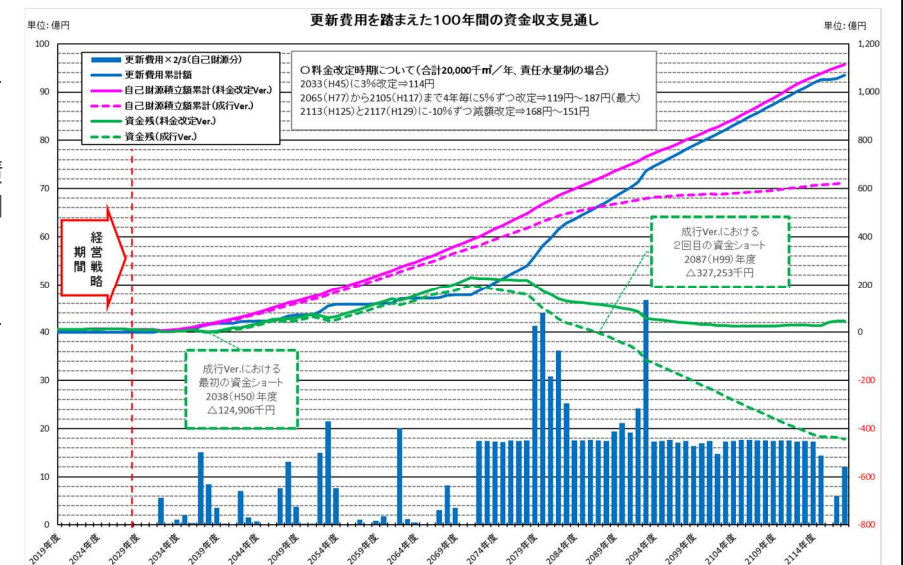
4. 投資・財政計画（収支計画）

収支計画のうち投資について

- 2028（平成40）年度の施設利用率を70%以上にする
第2期創設事業の実施にあたって、施設能力が過大とならないよう最新の水需要予測に基づいた能力とし、施設規模の適正化を目指す。（29年度62.2%）
- 2028（平成40）年度に浄水施設の耐震化率100%を維持し、基幹管路の耐震化適合率を83%以上にする
安心で安定した水道を目指すために、災害に強い施設整備を進める。（29年度耐震化適合率79.2%）
- 第2期創設事業にかかる事業費の削減に努める
パイプインパイプ工法による管路の布設や布設ルート工夫、設計・調査・測量の一括発注など。

収支計画のうち財源について

- 2028（平成40）年度における企業債現在高の圧縮に努め、後年度の公債費の軽減を図る
第2期創設事業の財源は、交付金、出資金及び負担金の確保に努め、企業債は交付金対象事業費1/3程度に抑制する。
- 新規発行企業債の借入条件を見直し、支払い利息の節減に努める
元金均等償還や償還期間の短縮など。
- 2028（平成40）年度の内部留保資金を12億円以上確保する
後年度における施設更新により資金ショートが見込まれることから、一定の内部留保資金を確保する。



5. 今後の検討予定

- 100年推計では、現行の料金水準を維持した場合、2031（平成43）年度に純損失が解消される見直しであることから、計画期間中は現行の料金水準を維持する方向で、受水者と協議を重ね、検討を行う。
- 一方、2038（平成50）年度に資金ショートが見込まれることから、料金の見直し検討に当たっては直近の資金収支を踏まえるとともに、超長期的な視点に立ち、料金体系のあり方も含め、受水者と協議を重ね検討を行う。
- 資金運用について、長期的な運用も含めた効率的な資金運用方法について検討する。
- 創設事業完了後の組織体制及び人員配置については、2021（平成33）年度から本格的に検討する。
- 創設事業完了後の事業運営について、当面は上述で検討された料金体系のあり方や組織体制などにより事業運営をしていくが、将来的には、供給水量の増加に伴う影響を見極めたうえで、構成団体の意見を踏まえながら、協議することとする。

6. 経営戦略の事後検証 など

モニタリングは毎年実施する。また、見直し（ローリング）は、原則中間年度に行い、計画期間は見直し年度から10年間とする。